



横芝光町公告第24号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により横芝光町農業振興地域整備計画の内容を一部変更したので、同条第4項において準用する第12条第1項の規定により次のとおり公告し、同条第2項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和8年4月9日

横芝光町長 佐藤 晴彦



1 縦覧に供する書類の名称

横芝光町農業振興地域整備計画

2 縦覧場所

横芝光町役場 産業課（山武郡横芝光町宮川 11902 番地）

3 農用地利用計画の変更内容

横芝光町農業振興地域整備計画書の農用地から

単位:m<sup>2</sup>

区 分	田	畑
C-1		165
合 計		165

を農業用施設用地とする。